

運輸安全委員会の最終報告に対し組合声明を公表

内航貨物船「白虎」と外国籍船「ウルサンパイオニア」との海難事故 ③

事故発生から4年半を要した最終報告 運輸安全委員会 海難事故を軽視
運輸安全委員会の怠慢

運輸安全委員会は旧海難審判庁の組織改編により、公正・中立な立場で科学的かつ客観的な事故原因の究明を行うことを目的に業務分割により設立された機関であるにも関わらず、ここまで遅れたことに疑義を抱くとともに業務怠慢であると感じる。もし、これが海難に対する知見・専門性を有する旧海難審判庁であればより迅速に事故調査・報告がなされたのではないかと。

続いて、調査報告内では「白虎」が予定通りの進路に向けて変針したことを殊更に問題視し、「ウルサンパイオニア」を混乱させ、さらには「白虎」の沈没は船の性能を良く認識していない「白虎」の乗組員に責任があるように論じている。しかしながら、衝突後に「ウルサンパイオニア」が後進したことで「白虎」の浸水・沈没を早め、避難が困難となり人的被害が拡大したと考えられるが、そこは触れられていない。また、「ウルサンパイオニア」が海上交通センターからの指示を無視して、輻輳する航路の出入口付近を横断する進路を取ったことも軽視されている。

さらには、事故発生後の初動調査は極めて重要であると思われるが、「ウルサンパイオニア」の船員に対する十分な調査・審問が行われたとは言い難い。1審（地方裁判所）および2審（高等裁判所）において「ウルサンパイオニア」船長に操船上の落ち度があったとの結論は出されているが、十分な審理が行われたとは言えず、裁判中に調査報告が公表されていれば司法による事故責任に対する判断も適切に行われていたと考える。

「海員だより」